

株式会社 沢木組

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女共に全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年11月1日 ～ 令和9年10月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1；技術職の女性の採用人数を2名以上増加させる。

<取組内容>

- ・令和4年11月～ 女性技術者が現場で働くにあたっての課題や改善点等を確認し、働きやすい環境とするため整備を行う。
- ・令和5年2月～ 女性技術者の応募を増やすため、ホームページ等でPRする。
- ・令和5年4月～ 学校や関係団体主催の企業説明会に積極的に参加すると共に、女子学生等を対象とした現場見学会やインターンシップを実施する。

目標2；男性社員の育児休業取得を促進する。

<取組内容>

- ・令和4年11月～ 男性社員に対して、育児休業制度についての周知を図る。
- ・令和5年4月～ 育児休業制度の対象となる男性社員に対して、積極的に取得を促進していく。

目標3；年次有給休暇の取得促進を図る。

<取組内容>

- ・令和4年11月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握する。
- ・令和5年1月～ 会議や社内報等により、社員へ年次有給休暇の取得を促す。